

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち 多額 の経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	公園維持管理に要する経費	○		①都市公園及びふれあいの森の清掃、除草、樹木剪定、施設の管理及び修繕 ②都市公園数の増加や既存施設の老朽化に伴う維持管理費の増加	124,242	137,995	7拡充	①公園管理において、地域住民の参加を増やし、公園に対する愛着と意識を高める必要があるため。 ②公園サポーターとのコミュニケーションを大切にし、各公園の状況などに応じた管理を行う。	132,659
2	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	緑化推進に要する経費	○		①ふれあいの森は設置期間を5年として土地所有者と使用貸借契約を締結する。 ②ふれあいの森の用地取得後、市管理から自治会・市民ボランティアによる管理体制に移行する。	11,106	16,070	7拡充	①吸収源対策公園緑地事業(交付金事業)を活用し、公園として整備を図る計画を策定しているため。 ②吸収源対策公園緑地事業(交付金事業)を活用し、ふれあいの森の用地取得。ふれあいの森マップを作成する。	19,063
3	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	地区公園整備事業	○	○	①第一期整備事業 樹林地(5.6ha)の取得、整備する。第二期整備事業斜面地や休耕地(2.7ha)の取得、整備する。 ②栗野地区公園一部開園に伴い、第二期整備計画区域(2.7ha)の着手する。	35,348	44,494	7拡充	①第一期に続き、着手要望が強い、第二期整備計画区域を整備していく必要があるため。 ②第二期整備計画区域(2.7ha)の用地買収に着手する。住民協働による第二期整備計画(案)の策定作業を始める。	53,897
4	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	街区公園整備事業	○	○	①井草橋公園及び隣接広場を整備する。川慈公園(1,439.44㎡)の用地購入・公園整備 ②川慈公園の用地購入、26年度より吸収源対策公園緑地事業として地元自治会等とも協議して整備を行う。	196,343	95,978	7拡充	①緑の基本計画における緑の将来像実現のため、今後も公園整備を実施する必要があるため。 ②東道野辺7丁目ふれあいの森の区域用地取得。川慈公園の公園整備を図る。	101,044
5	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	(仮称)総合運動公園整備事業	○	○	①平成23年度に緑道用地の取得 平成24、25年度にて管理柵設置工事、排水整備工事、園路整備工事を行う。 ②市制記念公園と陸上競技場との間の緑道を市道2321号線まで整備する必要がある。	20,024	34,888	7拡充	①総合運動公園構想に基づき、公園として整備を図る計画を策定しているため。 ②(仮称)総合運動公園整備事業に伴う用地取得を着手していく。	0
6	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	公園施設長寿命化事業	○	○	①計画的な維持管理方針を定め、施設の安全確保を図りつつ、維持管理予算の平準化を図ることを目的とする。 ②公園施設の老朽化が急速に進む中で、計画的な維持管理に取り組むことが課題。	6,090	11,895	7拡充	①今後進展する遊具等公園施設の老朽化に対する安全管理の強化を進める必要があるため。 ②長寿命化計画を基に維持管理を実施する。	48,000